

地方分権改革推進に関する決議

去る11月27日、憲政記念館講堂において、地方六団体共催による「『地方分権改革推進』全国大会」が開催され、「地方分権改革推進に関する決議」を採択し、内閣総理大臣及び関係者に対し、要望を行いました。

また、本県においても六団体代表者により県選出国會議員に対し、要望を行いました。

大会次第及び決議内容については、次のとおりです。